

独立行政法人産業安全研究所の 平成16年度の業務実績の評価結果

平成17年8月24日
独立行政法人評価委員会

1. 平成16年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業安全研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業安全研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第4年度目の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人となった経緯をふまえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成15年度までの実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成16年度業務実績全般の評価

平成16年度は、「研究者評価指針」等研究者評価のための各種規程を整備し、研究者の業績、能力、適性等を公正に評価することを通じて研究活動の活性化を図るなど、研究活動の質の向上を図る取組が進められている。業務の中心である調査研究については、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が2004年度安全工学会論文賞を受賞するなど高く評価されているほか、大型自動回転ドアの安全規格策定への参画や、ごみ固形化燃料（RDF）の爆発・火災の危険性と安全な取扱いに関する安全ガイドの策定など国内外の安全基準の策定に大きく貢献しており、継続中の調査研究の今後の成果に留意が必要であるが、個別項目に関する評価結果にも見られるように全般としてほぼ適切に行われていると考えられる。

また、厚生労働大臣からの要請等に応じて引き続き、迅速かつ的確に産業災害の調査も実施しており、厚生労働省において、行政通達の発出などに当たって有効に活用されている状況がみられる。

これらを踏まえると、平成16年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の安全の確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 労働現場のニーズの把握に関して、産業安全に関する情報交換会の開催、産業安全関連団体等への委員の派遣等により積極的に行われているが、研究員が把握したニーズを組織として活用できるような仕組みが望まれる。
- ② 研究成果情報の発信に関して、ホームページの内容の充実などの努力を行うことにより研究成果が積極的に公開されているが、アクセス件数の減少が見られることから、原因の把握と的確な情報の発信に向けて一層の工夫が期待される。

③ 運営費交付金以外の収入の確保に関して、科学研究費補助金等競争的資金の獲得、特許収益の大幅な伸び等により成果が上がっているが、受託研究の減少が見られているところであり、受託研究の増加に向けて一層の努力が求められる。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理の面で進捗が認められ、中期目標に沿った取組が行われている。

業務運営体制に関しては、「研究者評価指針」の策定など研究者評価のための各種規程を整備し、研究者の業績、能力、適性等を公正に評価することを通じて研究活動の活性化を図るとともに、若手任期付研究員の採用、フェロー研究員の委嘱等、効率的で柔軟な体制が着実に構築されている。

内部進行管理に関しては、内部研究評価会議の結果、災害調査、委員会活動等研究外業務への貢献を考慮して研究予算を増額するなど、研究員のインセンティブを高める取組が実施され、軌道に乗り始めている。ポイント制による個人業績評価を実施することにより、評価の客観性、公平性を高め、研究予算の増額など個人の業務に反映できるように努力しているが、評価負担の軽減、評価のあり方と活用等の評価制度のより一層の改善が望まれる。

経費の削減に関しては、光熱費の節減等省エネルギーの取組、ペーパーレス化の促進、競争的資金の獲得等の努力を行い、目標を上回る成果が得られており、今後、一層の努力を続けることを期待する。

研究施設、研究設備の共同利用等については、共同研究実績の件数が増えているなど努力の跡が認められる。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である「労働者の安全の確保」への寄与という観点から、適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握と業務運営への積極的な反映に関して、産業安全に関する情報交換会の開催、産業安全関連団体等への委員の派遣等により積極的に行われているが、研究員が把握したニーズを組織として活用できるような仕組みが望まれる。

プロジェクト研究については、中期計画に基づき行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究を適切に実施しており、着実な成果を上げている。また、外部研究評価会議が適切に機能し、研究計画の評価が効率的に行われている。

基盤的研究については、中期計画に基づき研究活動を実施するとともに、

行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が2004年度安全工学会論文賞を受賞するなど高く評価されている。今後は、萌芽的研究が生まれる環境づくりに努める必要がある。

上記の研究の一方、当研究所は行政機関等からの要請に対応して迅速かつ的確に産業災害の調査を行うことが求められているが、当該災害調査に関しては、行政ニーズに対応し調査を精力的かつ迅速に実施しており、調査結果の報告、行政施策への反映が行われているほか、研究員のインセンティブにつながる工夫がなされているなど高く評価できる。

国内外の労働安全に関する基準の制定改定に関しては、大型自動回転ドアの安全規格策定への参画や、ごみ固形化燃料（RDF）の爆発・火災の危険性と安全な取扱いに関する安全ガイドの策定など、当該法人の研究成果を各種委員会において提供し、労働者の安全、作業快適性の改善向上に多大の貢献をしている。

また、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、各種業務活動の中で国内外の安全に係る情報・資料の収集に努めているほか、特定機械が関わる爆発火災事例、探傷検査スプレーが関わる労働災害事例等、行政からの要請に基づき調査が的確に行われている。

外部評価に関しては、外部研究評価会議において内部研究評価会議の実施状況に対する意見、提言を受けるとともに、プロジェクト研究の評価を研究計画に反映させるなど、評価システムが有効に機能し、その結果が研究活動に反映されている。

② 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究、調査活動の下、学会発表等に積極的に取り組み、発表件数が大幅に増加し中期目標を上回っている。また、研究成果を安研ニュース、研究報告、安全資料等として発信するとともに、技術専門誌、雑誌、講演など幅広い手段を活用してその成果の普及を行っている。ホームページに関しては、内容の充実等の努力を行い、研究成果が積極的に公開されているが、アクセス件数の減少が見られることから、原因の把握と的確な情報の発信に向けての一層の工夫が望まれる。

講演会等の開催に関しては、全国3カ所で安全技術講演会を主催し成果の普及に努めており、年々参加者数が増加しているところであるが、開催地の拡大、テーマやタイミング、わかりやすさなど一層の工夫が望まれる。

また、研究所の一般公開については、よりきめ細かい対応が可能となるよう少人数のグループ制を導入する等の工夫を行い、前年を大きく上回る126名の参加を得ている点が評価できる。

知的財産の活用促進に関しては、特許に結びつきにくい研究が多い中で、知的財産の活用に向けた取組の成果が現れ、4件の製品化がなされた点は高く評価できる。

③ 外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成への貢献については、我が国唯一の産業安全に関する研究機関である産業安全研究所の責務として、研究員等の受入れ、研究所職員による他機関への講演や技術支援、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師としての派遣等の協力による直接的な安全に係る担当者の育成等、中小事業者や産業現場のための活動を実施している。今後、海外の研究者・技術者の受け入れの充実を図ることが望ましい。

また、フェロー研究員制度、流動研究員制度の活用、研究協力協定等により、国内外の研究機関との研究交流を積極的に進めている。

(3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保に関して、科学研究費補助金等競争的資金の獲得、特許収益の大幅な伸び等で成果が上がっているが、受託研究が減少しているところであり、受託研究の増加に向けて一層の努力が求められる。また、職員の採用、人事の計画については、若手任期付研究員の採用を行う等順調に行われている。